

平成26年度 第4回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成26年7月4日（金）16:10～18:40
場 所 事務局特別会議室
出席者 別紙のとおり

議 題

1. 生涯教育3課程の見直しについて （議題1の別紙）

理事（総務・財務担当）から、生涯教育3課程の見直しに伴う教育学部改組の検討の視点と方向について（案）について、資料に基づき説明があった。

（全体・生涯3課程の取扱）

評議員から以下のような意見等があった。

- ・素案の作成は、誰が行ったのか。ワーキンググループには、関連講座から見直し案を提出しており、それを全部否定するならば、その根拠たる資料も付けるべきではないか。
- ・この案が、教員就職率を上げるという根拠を示してほしい。
- ・共生社会教育課程存続のための社会的要請のエビデンスの扱いはどうなっているのか。
- ・エビデンスとは、改革方向性を検討し、決めるための根拠ではないのか。
- ・共生社会教育課程は、就職実績も高く、文部科学省からも廃止を求められていないのではないか。
- ・自分の講座では、理事（総務・財務担当）と面談したことで、見直しの趣旨等理解が進んだように感じる。もっと会議以外でのフランクな意見交換を各講座と行うべきではないか。
- ・新カリキュラムを作成するとなると、来年6月迄に行う必要がある。本学のスケールビジョン、見直しのロードマップをできるだけ早急に提示していただきたい。
- ・共生社会教育課程55人の定員を減らせば財務的に厳しいと思うが、その分どのように定員維持を図るのか、エビデンスを含めて学内に示していただきたい。
- ・学生定員600人以上が大学の維持に必要と聞いている。大学再編・統合に巻き込まれないような大学スケールを維持していただきたい。
- ・社会的要請のエビデンスの捉え方に混乱があり、社会福祉の業界は狭いため、反響も大きく、問い合わせ対応に苦慮することになった。見直し案が確定した際は、外部からの問い合わせ等、対外的な説明を役員会等で行うことを検討してほしい。
- ・見直しチームの提案は、学校教育の支援をないがしろにして出したものではないことを確認いただきたい。

学長から、以下のような発言があった。

- ・教育学部長を中心とした見直しチームによる原案は、文部科学省への事前相談において、実現は難しく、生涯教育3課程だけの問題ではなく、大学全体の中で、見直しを行う必要があるという意見をもらったことを受けて、改めて部局長会議の中にワーキンググループを立ち上げて作成した。本学は教員養成がファースト・ミッションであり、それが十分機能しており、さらに余力があれば、新課程設置もあり得るが、それができていない以上、ファースト・ミッションを最優先すべきというのが文部科学省の意見であり、それを受けて部局長会議で検討したものである。文部科学省との事前相談に臨んだ見直しチームの案には、全学で教員採用率を上げるというベクトルが不足していた。
- ・社会的要請のエビデンスについては、ミッションで生涯教育3課程を縮小するとしている以上、現状維持について求めるものではなく、改革の方向性がまとまった後に、それについて意見をもらうべきである。

理事（総務・財務担当）から、以下のような発言があった。

- ・見直しチームによる原案については、文部科学省から福祉社会教育の人材育成の実績や学校

教育支援等の人材育成の趣旨を否定されたわけではないが、これらの人材育成は、公私立大学が既に行っており、本学で実施せねばならないことと言えるのかということである。そのため、福祉社会教育講座の方々には、福祉領域にも強い教員を育てるという方向で、教員養成に尽力いただきたいと考えている。

- ・エビデンスには、改革方針を決めるための状況分析や具体的施策の積み重ねと、改革案についての社会的要請・賛同の2種類があり、その両方が必要となると考えている。教員就職率85%については、本学には成功例としてのエビデンスはないので、教員就職率が向上すると本学が考える工夫（施策）を積み重ねていくしかない。
- ・教員採用率が伸びていないということが、現在の教育体制を見直す根拠である。「選修制を廃止したら教員採用率が上がるのか」と問うのではなく、上げなければならない。上げるための案を出していただきたい。生涯教育3課程の見直しに伴う初等教育教員養成課程の学生定員の増加を、教員採用率が下がっている中で文部科学省や社会に認めてもらうのは、とても困難なことである。それを認めてもらうには、実績を上げるのに効果があるといえる説得力のある案を徹底して考え抜き、提示する必要があることを理解してほしい。

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、以下のような発言があった。

本学の教員採用率は非常に厳しく、今までは低いといっても昨年度は九州でトップだったが、今年度は九州で3位、全国平均以下となっている。このような現実を受け止めて、改革をしなければ、本学は必要ないと言われかねない。

（選修制見直し関係）

評議員から以下のような意見等があった。

- ・現在の体制を前提に講座単位で教員採用試験対策についての計画表を作成したばかりなのに、選修制を廃止し、リセットするのか。選修制でなければ、1・2年生からの責任あるキャリア教育はできないのではないか。
- ・初等教育教員養成課程における一括募集には反対である。中高の免許を希望している学生が多く、一括募集では、受験者も減るのではないか。
- ・教員採用率が伸びないこと、短期的な減少を選修制の廃止に結びつけるのはおかしい。
- ・選修制には、学生が帰属意識を持つというメリットもある。また、学生は早めに専門を決定した方がよいと考える。
- ・選修制を維持したまま、入試改革を検討すべきではないか。
- ・教員採用率が上がるかもよくわからないのに、選修制を廃止するのは激しい冒険である。
- ・理科系、数学等では、最初からそれを目指して入学する学生でなければ修学が難しいため、一括募集では困る。
- ・ゼミの選択における希望の偏り、希望の科目に入れなかった学生のモチベーション低下を懸念する。
- ・数百人の学生を本当にゼミに振り分けることができるのか。混乱するのではないか。
- ・少子化により小・中学校が統合されていく傾向があるため、福岡県教育委員会関係者からは、小・中学校の免許をセットで持っている方が採用に有利であるとの意見を聞いた。ただし、全体的に学生の力が下がっている中で、多くの免許を取得しようとする本免許の力がつかない様に感じるので、小学校・中学校、中学校・高校といった絞った形で就職に有利な免許取得をさせた方がよいと考える。
- ・複数免許を取得するには、3年生からのゼミ所属では遅く、4年生で多くの授業に追われることになれば、教員採用試験に悪影響があるのではないか。
- ・入試において一括募集を行い、入学直後に希望教科に振り分けることで、実質的選修制をとり、学生のアイデンティティを維持するとよいのではないか。
- ・今まで本学で養成する小学校教員像は、得意科目を持ち、学校現場でその教科の研究リーダーとなることであったが、選修制を廃止した場合、どのような教員像を描いているのか。
- ・小学校では、選修制は不要だと考えている。福岡県では、教科に特色を持った研究校が置かれている。大学で学んだことも大切だが、専門性は配属先の学校で培われ、大学での選修以

外の教科を専門に研究している教員も多い。従って、ゼミも早くから入る必要はなく、4年からでもよいと思っている。副免を取得するにあたっては専門教育が必要だと思うが、小学校には、必修の9科目のほか、道徳、総合、英語など全部で14の教科領域があり、まずはこれらを全て学んでほしいと考えており、選修制にこだわる必要はないのではないか。

- ・選修制を廃止した後の形が見えないために、かえって悪くなるのではないかと不安になり、議論が進まないのだと思うので、具体的なカリキュラムやシステム案を早急に提示していただきたい。

理事（国際交流・社会連携担当）から、以下のような発言があった。

専門性を深めることについて、3年生からのゼミナールからでは遅いのならば、2年生から開始してもよいし、早期の学習機会を与えるべきであるとも思うが、現在の初等教育教員養成課程の入試が選修制と完全にリンクしていることに問題を感じている。選修毎の合格者のデータを見ると、大学入試センター試験の成績に大きな差が生じており、同じ小学校教員を目標に受験する学生に不公平である。また、選修毎の定員の根拠も明確ではない。出口（就職先）である小学校では全教科を教える必要があるのであり、対外的に説得力がないのではないかと。

学長から、以下のような発言があった。

- ・講座による教員採用試験対策については、選修制廃止によりリセットされると考えるのではなく、一括募集となった後にも、その良い取組は形を変えてでも継承すべきである。
- ・選修制の方が教員養成を責任を持って行えるという意見があるが、この5年間、選修制の中で教員採用率向上を要請してきたにも拘わらず、伸びていないことから見直しの議論が出ていることをご理解いただきたい。
- ・目指すべき小学校の教員は、オールラウンダーである。受け手である学校現場からは、選修制について、本学が考えているほど好評価を聞かない。求められているのは、コミュニケーション能力と社会性がある教員と言われている。これについては、諮問会議にも諮っているので、その結果を、また報告したい。
- ・制度見直しにおいて想定されるリスクについては、カリキュラムの見直し等、一つ一つ検討して改革・改善していくしかないと思っている。
- ・カリキュラムについては、共通科目、初年次教育、教養教育といった問題もあり、大学としてバランスの取れたものが必要と考えている。それらを踏まえて、本案に係る見直しの形を、早期に提案したい。
- ・教授会での説明を求める意見があるが、議論は、教授会ではなく教育研究評議会ですべきである。教授会では、その結果を学部長から報告してもらいたいと考えている。

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、選修制による入試が不可欠との意見に対して、以下のような発言があった。

選修の中には、入試倍率も採用試験の出願率も、共に低いところがある。大学の規模を縮小して良いならば、そのような機能していない所を削り、他において選修制を維持するという考えもあるだろうが、一定の規模がなければ大学として機能しないという面もある。そのような中で生涯教育3課程の見直しを、教員養成課程への定員増を含めて検討しているのだから、一番定員が多い初等教育教員養成課程全体で80%から85%の教員採用率を目指す見直しから着手しないとけない。

審議の結果、継続とした。

報告事項

1. 平成27年度教員採用試験出願状況について

(報告事項1の資料)

副学長（入試改革・就職担当）から、平成27年度教員採用試験の出願状況について、資料に

基づき報告があった。

また、これまで増加していた小学校教員採用試験への出願が減少に転じている厳しい状況があることから、各講座においては、これから受験する4年生の学習時間、場所の確保や助言指導等、集中して受験できる環境の整備が依頼された。

その他

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定締結について

学長及び副学長（学生指導・学生支援担当）から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定が締結されたことについて報告があり、評議員へ、当該競技大会のPR用ピンバッジの配布と協力依頼があった。

2. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成26年7月18日（金）14：30～、事務局特別会議室で開催することとした。

説明資料等

- | | |
|----------|---|
| 議題1の別紙 | ・生涯教育3課程の見直しに伴う教育学部改組の検討の視点と方向について（案）（平成26年6月26日部局長会議） |
| 報告事項1の資料 | ・平成26年度卒業・修了見込者課程等別 平成27年度公立学校教員採用試験 1次・2次試験合格状況（平成26年7月3日現在） |